

東久留米市在宅医療・介護連携推進協議会

医療・介護連携ネットワーク



湧水の妖精
るるめちゃん

東久留米市地域資源 PR マスコットキャラクター

運営：一般社団法人 東久留米市医師会

るるめネットに関する窓口等の一覧

「るるめネット」に関する各種問い合わせ先や、書類の送付先を以下に記載しております。

MCSについてや使い方のホームページ

MCSホームページTOP

<https://www.medical-care.net>

MCSの使い方の資料と動画

<https://www.medical-care.net/html/start/>



MCSのシステム・使い方等の問い合わせ

メディカルケアステーション（MCS） サポートデスク

TEL : 0800-123-661

mail support@embrace.co.jp

(平日 9:00~18:00 土日祝日を除く)

運営：エンブレース株式会社

申請書類の提出先・運用ポリシー等の問い合わせ

一般社団法人 東久留米市医師会事務局

〒203-0033

東京都東久留米市滝山4丁目3-14

TEL : 042-473-5661

FAX : 042-474-2210

(平日 9:00~17:00 土日祝日を除く)

最新の運用ポリシーのダウンロード、更新情報などのホームページ

東久留米市医師会ホームページTOP

<https://www.higashikurume-med.or.jp/>

「るるめネット」関連書類の置き場

<https://www.higashikurume-med.or.jp/about/rurumenet>



MCS使用時の留意事項

「るるめネット」におけるMCS使用時の詳細な留意事項を以下に記載する。

1 IT機器のセキュリティ対策

- ・ MCS管理者は機器の管理台帳を作成し、機器の紛失や、無断利用を防ぐように心掛けること。
- ・ 1つのMCSIDにつき、1人の利用者とする。
- ・ MCSで使用するパスワードは利用者個人が管理し、他者と共有しない。また、パスワードをブラウザへの保存はせず、ログインの度に入力すること。
- ・ MCSは利用時のみのログインとし、離席時等にもログアウトする。
MCSを利用する機器(スマホやタブレット、パソコンなど)にはロックをかけておくこと。
- ・ 設定するパスワードに関して、英字と数字の両方を含む8文字以上で他者に推測されにくいものであれば、定期的なパスワードの変更は不要とする。ただし、利用者の変更等で必要があれば適宜変更を行うこと。
- ・ ウィルス対策ソフトを導入するとともに、OSとブラウザ等を含め最新のものを使用すること。
- ・ 使用するIT機器に利用を許可されていないアプリケーションをインストールしないこと。
特にファイル共有ソフト(Winny等)については個人情報流出の恐れがあるためインストールしないこと。
- ・ MCS内で連携された情報のダウンロードや、コピー、スクリーンショットの取得を行わないこと。
- ・ MCS内で連携する画像や動画はMCSの機能からカメラやビデオを起動して撮影すること。
操作ミス等で、機器のアルバム等に保存した場合は速やかに該当するデータを削除すること。
- ・ 使用するIT機器の紛失による情報流出を防ぐため、次の様なサービスを利用して遠隔操作でのロックやデータ消去を行える状態としておくこと。
 - (1) リモートワイプサービス
 - (2) 緊急回線停止サービス
 - (3) 端末管理。利用者管理(MDM)サービス
- ・ 公共のWi-Fiスポットなど、不特定多数がアクセスできるネットワーク環境へ機器を接続しないこと。
- ・ 情報及び情報機器の持ち出しは、目的、情報の内容、格納する媒体、期間等をMCS管理者に申請の上、所在を明らかにした状態で行う事。
- ・ 機器を使用しなくなった場合(他者への譲渡、端末の機種変更や、リースを終えた返却等を含む)には、内容の消去を行い、その機器に「るるめネット」に係る情報を残さないこと。
- ・ 使用するIT機器は可能な限り事業所貸与の物で行い、利用者の個人所有の機器の使用においても同様のセキュリティ対策を行うこと。

2 機器の紛失・盗難の対応

利用者が機器を紛失した場合は、ただちに事業所のMCS管理者に連絡をとり、指示を仰ぐこと。
また、連絡を受けた管理者は速やかに医師会事務局に届け出ること。その際に可能であれば以下の処置を行うこと。

- ・ リモートワイプサービス・緊急回線停止サービスを使用し、機器をロックする。
- ・ 上記のロック作業が行えない場合に、MCSの運営会社(日本エンブレス社)へ依頼し、紛失した機器の利用者のMCSのIDを一時停止する。

3 MCSの使用方法

利用者のMCSの円滑な使用のために、MCS利用の前には利用方法の資料や動画の閲覧を推奨しています。
メディカルケアステーションのホームページから、基本操作や説明動画を参照すること。

4 「るるめネット」全員参加の自由グループ

「るるめネット」ではMCSの運営会社である日本エンブレス社の推奨する使用方法として、「るるめネット」を使用する全員の利用者が参加するグループ(以下、全員グループという)を作成しています。

1) 全員グループを作成する意図

全員グループに参加することによって、作成するグループへ他事業所の利用者の招待する際に、メールアドレスの入力が不要となり、名前や所属で検索した結果から招待ができるようになります。

2) 全員グループへの参加

全員グループと銘打っていますが、こちらのグループへの参加は強制とはしていません。各事業所の管理者の判断の元、ご参加いただくようお願いいたします。

3) 全員グループへの参加方法

「るるめネット」へ参加いただいた事業所の管理者のメールアドレス宛に、医師会事務局から全員グループへの招待を送信させていただきます。その招待を管理者に承認いただいた後に、各事業所で必要な利用者を管理者から全員グループへの招待をお願いいたします。招待された各事業所の利用者については、「るるめネット」の加入が確認された方のみ、全員グループへの参加を東久留米市医師会が承認するものとします。

4) 全員参加グループへの投稿

全員グループには多数の方の参加が見込まれるため、投稿できるのは原則として全員グループの管理者である医師会事務局からのみとします。

例外として、事前に医師会事務局へご連絡の上、投稿する内容が適当であると認められた場合のみ投稿ができるものとします。

5) 許可の無い投稿や不適切な投稿

許可の無い投稿や、内容が不適切であると判断した投稿については、投稿の削除や投稿者へ内容の訂正を求める権利を医師会事務局が有するものとします。

5 患者グループ

患者グループは1人の患者に対して、円滑な在宅療養の実現のため、患者の個人情報を含め多職種間のコミュニケーションを行うものです。

- ・ 患者グループの管理（設置、参加する多職種の登録・削除など）は、主治医又は主治医の指示を受けたMCS利用者が行う。
- ・ 患者グループは、主治医が必要と判断した患者のみ作成し、全ての患者を登録する必要はない。
- ・ 患者グループへの、患者本人・家族招待とタイムラインの利用は任意とする。
- ・ 患者が死亡した場合は、グループ管理者が適切な時期まで患者グループを保管する。

6 自由グループ

自由グループは在宅療養に関する情報交換、技術向上などのために職種の制限無く、作成できるものです。

- ・ 「るるめネット」に係る患者の個人情報のやりとりは自由グループでは禁止とする。
- ・ 「るるめネット」として作成できるグループは在宅療養に関する情報交換、技術向上などのみとします。
- ・ 「るるめネット」としてグループを作成したい場合は、医師会事務局に届け出て、許可を得ること。
- ・ 「るるめネット」として作成するグループ名の頭に【るるめネット】をつけること。
- ・ 作成したグループには医師会事務局のメンバーが参加するものとし、管理者権限を付与すること。
- ・ 自由グループの管理者は、そのグループの趣旨・使い方などを、参加者に伝えること。
- ・ 自由グループの管理者は、運用ポリシー、法令、公序良俗を守るようにグループを管理すること。
- ・ 自由グループへは「るるめネット」利用者以外の参加を可能とする。

- ・ 以下を満たしていない自由グループは、「るるめネット」と医師会事務局は関与しないものとし、グループ作成者の責任をもって、管理・運用すること。
 - 1) 医師会事務局への作成の申請がされておらず、許可されていない自由グループ
 - 2) 医師会事務局のメンバーが参加していない自由グループ
- ・ 職場内の情報共有などを目的として、医師会事務局への申請無し自由グループは自由に作成して構いませんが、そのグループに対しても「るるめネット」と医師会事務局は関与しないものとします。

7 職場グループ

職場グループは同じ事業所のスタッフとして登録されているMCS利用者同士のみが利用できるグループで、MCSのID登録された時点で自動的に作成され、画面に「職場の情報共有」と表示されているグループです。

- ・ 「るるめネット」に係る患者の個人情報のやりとりは職場グループにおいても禁止とする。
- ・ 事業所内で必要に応じて任意で使用すること
- ・ 職場グループへは「るるめネット」利用者以外の参加を許可するものとする。

8 つながりでのメッセージのやりとり

つながりでは、1対1でのメッセージの送信する場合に、送信する前に送信相手・内容等の再確認を行い、不要な相手への情報漏えいを防ぐように努めること。

- ・ 「るるめネット」に係る患者の個人情報のやりとりも許可するものとする
- ・ 個人的な会話や宣伝行為など、医療に関係の無い相手を不快とさせるつながりの使用を禁止とする。

9 不正な利用についての報告

MCSの利用者は、不正な使用を発見した場合、速やかに管理者へ報告を行い、指示を仰ぐこと。

10 メールアドレスを使用しないIDでのMCSアカウントについて ※ 令和6年9月追記

当機能は、るるめネットの管理者となる者は使用しない物とし、従来通りに個人用のメールアドレスを使用したアカウントを作成の上、るるめネットに管理者としても申請をすること。

IDを使用してるるめネットに申し込みした際、登録完了のメールは管理者へ送付する。

また、このIDにおいては管理権限を持つ者のみが削除可能のため、不要になった際は管理者が責任を持って削除等の対応を行うこと。